

# 保管依頼書

令和 年 月 日

広島県三次市長 様

下記の買受公売財産について、三次市が買受代金の納付を確認した後、引渡しを受けるまでの間、三次市に保管を依頼します。

なお、保管費用が必要な場合は買受人がその費用を負担し、買受人が引渡しを受けるまでの間に、下記の買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、三次市が一切責任を持たないことに同意します。

## 記

- ・買受公売財産 ( )
- ・売却区分番号 第 ( ) 号
- ・保管期間 ( 令和 年 月 日まで)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

(添付書類)

1. 買受人へ三次市から送信した電子メールを印刷したもの
2. 身分証明書 (運転免許証, マイナンバーカードの写しや住民票など)

※必ず、三次市インターネット公売ガイドライン及び落札後の手続きをお読みください。